



＼災害死ゼロの実現に向けた取組みを推進／

point

## 株式会社日本旅行と「大規模災害時における被災者等の 宿泊施設等の確保に関する協定」を締結します！



災害時に、被災者や災害対応職員用の宿泊施設・移動手段を円滑に確保！

**協定締結式:4月10日(木)11:00～ 県庁北館2階 第一会議室**

広島県では、令和6年能登半島地震において課題となった市町域を越えた被災者の広域避難や応援職員用の宿泊施設の確保等について、円滑な宿泊施設等を確保することを目的として、株式会社日本旅行と大規模災害時における被災者等のための宿泊施設等の確保に関する協定を締結することといたしました。

つきましては、次のとおり協定締結式を開催します。

### 《協定締結式》

日 時	令和7年4月10日(木) 11:00～12:00
場 所	県庁北館第一会議室
内 容	① 趣旨説明 ② 出席者紹介 ③ 協定書への押印 ④ 広島県副知事 挨拶 ⑤ 出席者 挨拶 ⑥ 記念撮影
出 席 者	株式会社日本旅行 ソリューション事業本部 中国広域営業本部 部長 平野 喜隆 広島県副知事 山根 健嗣

### 《日本旅行の協力内容等》

地震や風水害等の大規模災害発生時に、被災した要配慮者等の避難場所として活用する宿泊施設や移動手段の確保を行う。

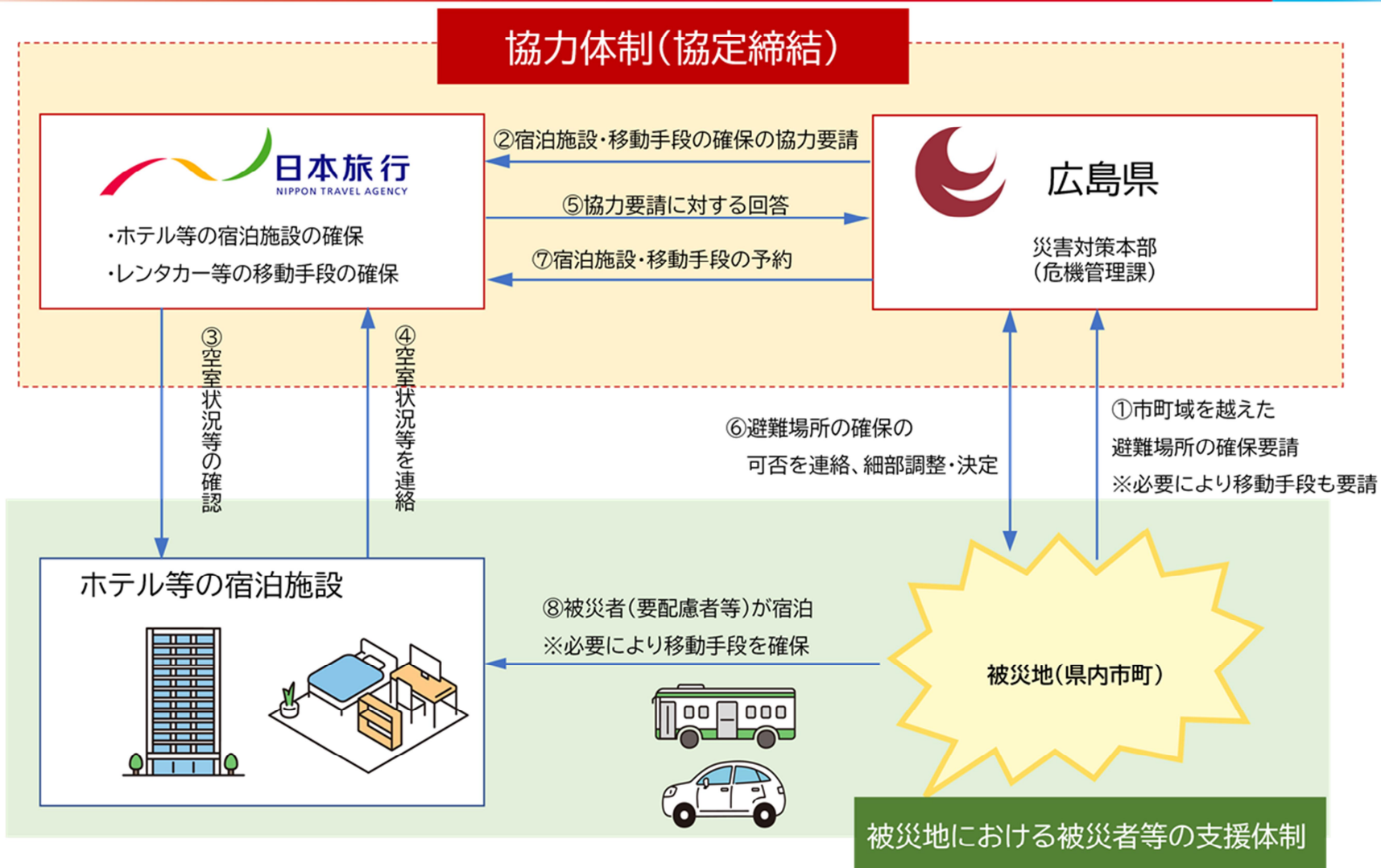
#### 【想定される活動内容・例】

災害区分	対象者	内容等
県内で発生	被災した要配慮者等	宿泊施設及び移動手段の確保
	他自治体からの応援職員	宿泊施設の確保
	災害対応等に従事する広島県職員	宿泊施設及び移動手段の確保
県外で発生	災害対応等に従事する広島県職員	宿泊施設及び移動手段の確保

《その他》

- (1) 令和6年能登半島地震では、被災地における応援職員の宿泊施設の確保が課題としてありましたが、本協定の締結を基に、災害時には円滑な宿泊施設等の確保に取り組んでまいります。
- (2) 平常時から本協定に基づき、相互に企画する防災訓練等へ積極的に参画し、災害発生時の連携を円滑に行えるよう努めるとともに、協力関係の強化を図ってまいります。
- (3)取材をされる場合は、取材申込書を事前に提出してください。

# 災害時における被災者等の宿泊施設を確保する際の協力フロー(例)



《協定企業の概要》。

企 業 名	株式会社 日本旅行
本 社 所 在 地	東京都中央区日本橋 1-19-1 日本橋ダイヤビルディング 12 階
代表取締役社長	小谷野 悦光
創 業	明治38年 11 月(1905 年)
従 業 員 数	3,442 人(グループ全体:令和6年 1 月1日現在)
経 営 理 念	日本旅行は、あふれる感性とみなぎる情熱を持って、魅力ある旅の創造とあたたかいサービスに努め、お客様に愛され、未来を拓くアクティブカンパニーを目指し、豊かな生活と文化の向上に貢献します。
企業ビジョン	アライアンスパートナーとの共創でお客様の求める価値を実現する 「顧客と地域のソリューション企業グループ」
本件にかかる 連 絡 先	株式会社日本旅行広島支店 小上(おがみ) 連絡先:082-261-5243

令和7年4月10日（木）

株式会社日本旅行との協定締結式  
取材申込票

【提出期限】 令和7年4月9日（水）まで

【提出先】 広島県 危機管理監 危機管理課 郷田 行

【提出方法】 メール添付またはFAX

(メール：kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX：082-227-2122)

社名	
所属部署	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	
報道媒体	
取材時の人数	
カメラの有無	有 ・ 無
撮影機材	スチール ・ ムービー

## ○取材要領（注意事項）

- 取材にあたっては、報道用の腕章を着用し、職員の指示に従って取材を行ってください。
- 取材時間は、開始から終了まで（11時00分～11時30分）の間とします。
- 取材を希望される方は、本「取材申込票」に必要事項を記入の上、4月9日（水）までに、メール添付またはFAXで事前の申込をお願いします。  
(メール：kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX：082-227-2122)
- 災害発生または発生の恐れがある場合は、急遽、締結式を中止する場合がございます。